

# JIS Z 2305:2013 による 新規試験用訓練についての案内



一般社団法人 日本非破壊検査協会 認証事業本部

- \* 本書は、一般社団法人 日本非破壊検査協会 認証事業本部が実施する JIS Z 2305:2013 に基づく資格制度における新規試験を受験するに当たり要求される訓練について書かれたものです。
- \* 規格の改正等により資格及び認証制度が改正された場合、変更される場合があります。

## 《JIS Z 2305 改正に伴う「訓練」の変更による経過措置について》

JIS Z 2305:2013 に基づく新規試験が 2015 年秋期より開始されました。

受験資格である「訓練」は従来通り 5 年間有効とします。なお、JIS 改正に伴い「訓練用シラバス」を定めたことにより訓練実施記録の様式変更、新たな訓練実施記録集計表の提出等の変更があります。これらの変更に伴う経過措置は下記となりますのでご注意ください。

### 《経過措置についての目次》

- ・ A. 最小限の訓練時間の適用時期…………… 1
- ・ B. 訓練用シラバスの適用時期…………… 2
- ・ C. 訓練実施記録の様式変更時期…………… 2
- ・ D. 旧様式で作成された訓練実施記録と訓練用シラバスの適用…………… 2
- ・ E. レベル 1 資格非保持者のレベル 2 訓練…………… 2

### ＜A. 最小限の訓練時間の適用時期＞

JIS Z 2305:2013 による資格試験を新規に受験する場合、受験資格として「最小限の訓練時間」（「1. 受験申請資格と最小限の訓練時間」参照）を満足する必要があります。

「最小限の訓練時間」が適用されるのは、2015 年秋期試験からとなります。

JIS 改正に伴い、訓練時間が変更となったもの、新たに訓練時間が設定されたものは特にご注意ください。

ET2	40 時間から 48 時間に変更
UM1	16 時間から 20 時間に変更
レベル 3	NDT 方法ごとに新たに訓練時間が設定

### ~~\* レベル 3 の受験資格について《経過措置は 2016 年秋期にて終了しました》~~

~~＜B. 訓練用シラバスの適用時期＞にもありますとおり、「訓練用シラバス」が適用開始となる 2017 年春期試験前まで（2016 年秋期試験まで）は、レベル 3 における次の証明書等による受験資格を認めます。~~

- ~~(a) 訓練の証明（訓練実施記録）~~
- ~~(b) その他、個人的に NDT の学習を行うこと（個人学習証明書）~~
- ~~(c) 研究発表・論文発表~~
- ~~(d) 書籍の執筆・解説等執筆~~
- ~~(e) 講演会及びセミナーへの参加~~

~~ただし、「(a) 訓練の証明（訓練実施記録）」をもって受験資格とする場合、JIS Z 2305:2013 の最小限の訓練時間が適用されます（「1. 受験申請資格と最小限の訓練時間」参照）ので訓練時間不足のないようご注意ください。~~

**<B. 訓練用シラバスの適用時期>**

訓練内容及び訓練内容ごとの最小限訓練時間は、「訓練用シラバス」に規定しています。

「訓練用シラバス」に基づく訓練内容及び訓練内容ごとの最小限訓練時間が資格試験に適用されるのは、**2017年春期試験から**となります。

「訓練用シラバス」は、次の2つで構成されます。

講義	訓練内容ごとに必要な講義の訓練時間が規定されており、それを全て満足する必要があります。
実習	訓練内容ごとに必要な実習の訓練時間が規定されており、それを全て満足する必要があります。

**<C. 訓練実施記録の様式変更時期>**

**2016年7月まで**に受けた訓練は、旧様式の訓練実施記録、又は、新様式の訓練実施記録のどちらで作成しても構いません。

旧様式で訓練実施記録を作成する場合、併せて<D. 旧様式で作成された訓練実施記録と訓練用シラバスの適用>もご覧ください。

**2016年8月以降**に受けた訓練は、新様式の訓練実施記録で作成してください。旧様式で作成された訓練実施記録は受付できません。

**<D. 旧様式で作成された訓練実施記録と訓練用シラバスの適用> <<終了しました>>**

~~旧様式で作成された訓練実施記録は、訓練を受けた日から5年間使用することが出来ます(例：2016年7月に受けた訓練は、2021年春期試験まで使用可能)。~~

~~ただし、「訓練用シラバス」の適用が2017年春期試験からとなっておりますので、旧様式の訓練実施記録を用いる場合、その訓練内容が「訓練用シラバス」のどの項目に該当するかは分ける必要があります。~~

~~旧制度の訓練実施記録の訓練内容を訓練用シラバスの訓練内容に仕分けるのは、大変な作業になると思われます。~~

~~また、訓練用シラバスで要求される訓練内容をすべて満足できない可能性もあります。そのため、訓練用シラバスが適用される2017年春期試験までに訓練用シラバスに基づいた訓練を受けることをお勧めします。~~

◆「訓練用シラバス」はホームページよりダウンロードください◆

**<E. レベル1資格非保持者のレベル2訓練>**

レベル1資格非保持者が直接レベル2を受験申請する場合、次の二つが必要となります。

- (a) レベル1用訓練実施記録集計表と訓練実施記録
- (b) レベル2用訓練実施記録集計表と訓練実施記録

旧様式で作成された訓練実施記録で、レベル1とレベル2の訓練を1枚にまとめて記録している場合、その1枚の訓練実施記録の中でレベル1訓練とレベル2訓練が分かるように赤字等で指示を記入するようにしてください。

## 《新規試験用訓練についての案内の目次》

1. 受験申請資格と最小限の訓練時間	4
2. 訓練用シラバスと NDT 技術者訓練機関	5
3. 訓練内容と必要な訓練時間	5
4. 訓練方法	7
5. 訓練者、訓練責任者、訓練証明者	8
6. 1日の最大訓練時間	9
7. 訓練の有効期間	9
8. 訓練の証明書	9
9. 訓練の証明書を提出する受験申請	9
10. 訓練の証明書のまとめ方（概要）	10
11. 訓練の証明書の経過措置	12
12. よく寄せられる質問	13
見本1：レベル1及びレベル2用訓練実施記録集計表（UT2）	14
見本2：レベル3用訓練実施記録集計表（MT3）	15
見本3：訓練実施記録（PT2）	16

上記1～10項の案内は、《JIS Z 2305 改正に伴う「訓練」の変更への経過措置について》（本紙1ページ）の経過措置後を基本として記載してあります
---

## 1. 受験申請資格と最小限の訓練時間

JIS Z 2305:2013 の資格試験を受験するためには、下表の最小限の訓練時間の訓練を修了する必要があります。

また、訓練内容及び訓練内容ごとに必要な訓練時間は、「訓練用シラバス」をご覧ください。

### ◆「訓練用シラバス」はホームページよりダウンロードください◆

表 1 各 NDT 方法における最小限の訓練時間

NDT 方法	レベル 1	レベル 2		レベル 3*2
		レベル 1 資格保持者*1	レベル 1 資格非保持者	
RT (放射線透過試験) *3	40 時間	80 時間	120 時間	40 時間
UT (超音波探傷試験)	40 時間	80 時間	120 時間	40 時間
MT (磁気探傷試験)	16 時間	24 時間	40 時間	32 時間
PT (浸透探傷試験)	16 時間	24 時間	40 時間	24 時間
ET (渦電流探傷試験)	40 時間	48 時間*4	88 時間*4	48 時間
ST (ひずみゲージ試験)	16 時間	24 時間	40 時間	20 時間

\*1 レベル 1 資格保持者に表 2 の限定レベル 1 資格保持者は該当しません。  
 \*2 レベル 3 については最小限の訓練時間が規定されましたのでご注意ください。  
 レベル 3 の訓練時間は、レベル 3 に共通なレベル 3 基礎の訓練時間 (8 時間) を含んだ訓練時間となっています。  
 また、レベル 3 の受験者は受験申請する NDT 方法のレベル 2 資格を保持していることが条件となります。  
 最小限の訓練時間は、訓練用シラバスに基づく訓練を修める必要があります。よって、個人学習証明や研究発表・論文発表、書籍の執筆・解説等執筆、講演会及びセミナーへの参加等で最小限の訓練時間を満足することはできません。  
 \*3 RT の最小限の訓練時間には、「放射線安全」の訓練時間は含みません。  
 \*4 ET レベル 2 の訓練時間が変更されましたのでご注意ください。

表 2 各限定 NDT 方法における最小限の訓練時間

限定 NDT 方法	限定 レベル 1	限定レベル 2	
		限定レベル 1 資格保持者*1	限定レベル 1 資格非所持者
UM (超音波厚さ測定)	20 時間*2	—	—
MY (極間法磁気探傷検査)	8 時間	16 時間	24 時間
ME (通電法磁気探傷検査)	8 時間	—	—
PD (溶剤除去性浸透探傷検査)	8 時間	16 時間	24 時間

\*1 限定レベル 1 資格保持者に表 1 のレベル 1 資格保持者は該当しません。  
 \*2 UM レベル 1 の訓練時間が変更されましたのでご注意ください。

\* 複数の NDT 方法の同時受験申請や最終学歴及び履修科目による訓練時間の削減は適用しません。

## 2. 訓練用シラバスと NDT 技術者訓練機関

「訓練用シラバス」は、JIS Z 2305:2013 の「3.20」及び「5.2.2 b)」に基づき、認証機関（日本非破壊検査協会認証事業本部）が定めた訓練コースのためのシラバスです。

NDT 技術者訓練機関（以下、「訓練機関」という）は、「訓練用シラバス」を基に訓練コースを設定してください。

訓練機関は、「NDT 技術者訓練組織に関するガイドライン ISO/TR 25108」の要件を満足することを推奨します。

◆「訓練用シラバス」はホームページよりダウンロードください◆

## 3. 訓練内容と必要な訓練時間

受験資格として認められる訓練内容及び訓練内容ごとの必要な訓練時間は、「訓練用シラバス」をご覧ください。

「訓練用シラバス」では、「①訓練内容」ごとに「③講義」と「④実習」の必要最低限の訓練時間（「②訓練内容別必要訓練時間」）を規定しています。

「②訓練内容別必要訓練時間」を規定していない「①訓練内容」については、時間を規定していませんが「⑦最小限の訓練時間」に含めることができます。ただし、RT の「放射線安全管理」については「⑦最小限の訓練時間」に含めることはできません。

「①訓練内容」には、「⑤訓練内容題目」の内容を含んでいる必要があります。

「⑤訓練内容題目」の詳細については、「⑥訓練内容詳細」をご覧ください。

\* 「⑤訓練内容題目」及び「⑥訓練内容詳細」に記載のないものは、上位レベルの「訓練用シラバス」をご覧ください。

<例：RT1 訓練用シラバス>

①訓練内容	②訓練内容別必要訓練時間 (h)		⑤訓練内容題目	⑥訓練内容詳細
	③講義	④実習		
NDT の用語と歴史の紹介	1.0		歴史（目的） 用語（電磁放射線、放射線のエネルギー、線量、線量率）	
：	：	：	：	：
製品知識と試験方法と適用技術	1.5	0.5	溶接部の不連続 鑄造品のきず 検出性能に及ぼす影響（きずの種類、寸法、位置）	きずの種類 検出可能な透過厚さ範囲
：	：	：	：	：
品質アспект	0.50		技術者の資格（ISO 9712 及び JIS Z 2305 による）	
開発				
放射線安全管理				
計	12.0	12.0		

必要な講義時間	12~28	—
必要な実習時間	—	12~28
⑦最小限の訓練時間	40	

\* 「放射線安全管理」については、JIS Z 2305:2013 の最小限の訓練時間に含まれていないが、放射線を取り扱う技術者として必須項目であるため、訓練時間は定めずに項目を追加した。

<例：RT1 訓練時間の満足のさせ方>

- ・ RT1 訓練用シラバスの「①訓練内容」ごとに規定された「③講義」と「④実習」の訓練時間を満足するよう訓練を受けます（規定された「①訓練内容」の訓練を一つでも満足できなかった場合、受験資格はありません。）。
- ・ 「③講義」と「④実習」の訓練時間を満足すると RT1 の「必要な講義時間」と「必要な実習時間」を満足することになります。
- ・ 「必要な講義時間」と「必要な実習時間」を合計します。
- ・ 合計した訓練時間が RT1 の「⑦最小限の訓練時間」を満足していない場合は、「①訓練内容」に規定された訓練を追加で受けて満足させます。RT1 訓練用シラバスに規定された「①訓練内容」の訓練であれば、既に受けている訓練でも構いません。
- ・ 訓練を受けた記録（訓練実施記録）は、訓練を行った訓練機関等から発行してもらいます。

<例：RT1 訓練時間の組合せと受験資格の例>

	必要な訓練時間	例 1	例 2	例 3	例 4
講義時間の合計	12～28	10 ×	10 ×	28 ○	14 ○
実習時間の合計	12～28	11 ×	28 ○	11 ×	20 ○
講義・実習の合計時間	40	21 ×	38 ×	39 ×	34 ×
	受験資格	なし	なし	なし	なし

	必要な訓練時間	例 5	例 6
講義時間の合計	12～28	12 ○	32 ○
実習時間の合計	12～28	28 ○	32 ○
講義・実習の合計時間	40	40 ○	64 ○
	受験資格	あり	あり

\* 「訓練内容」ごとの訓練時間を満足していない場合、受験資格はありません。

\* 「必要な訓練時間」を超える訓練を行っても構いません。

例 1～3 講義時間の合計及び実習時間の合計以前に「訓練内容」ごとの訓練時間を満足していませんので受験資格はありません。

例 4 「訓練内容」ごとの訓練時間は満足していますが、講義・実習の合計時間が 40 時間に達していないため受験資格はありません。

例 5～6 「訓練内容」ごとの訓練時間と講義・実習の合計時間の両方を満足していますので受験資格があります。

#### 4. 訓練方法

主な訓練方法には次のものがあります。

訓練方法	訓練内容	種類	説明
講習会	訓練機関等が、訓練用シラバスに基づき訓練コースを設定し、受講者を募って行う講習会等の訓練	フル訓練コース	訓練用シラバスの訓練内容を全て行う訓練 (例：JSNDI 本部講習会等)
		ポイント訓練コース	訓練用シラバスの訓練内容の一部を行う訓練 (例：JSNDI 支部・研究会や企業等が行う講習会等)
個別訓練	勤務先等から委託された訓練する資格を持った者（訓練者）が個別に行う訓練	——	訓練用シラバスの訓練内容を全て又は一部を行う訓練 (例：訓練者に委託して個別に行う訓練（社内訓練等）)

\* 訓練用シラバスの訓練内容ごとの必要な訓練時間をすべて満足し、かつ、合計した訓練時間が「最小限の訓練時間（「1. 受験申請資格と最小限の訓練時間」参照）」を満足しなければ受験資格は得られません。

\* フル訓練コースを受講して必要最低限の知識と技能を修得した後、OJT 等により訓練を重ねて NDT 技術の修得を確実にしたうえで受験されることをお勧めします。

#### <その他の訓練方法>

##### ・ OJT (On the Job Training)

訓練者のもと、業務中に指導を受けて必要な NDT 技術を修得する訓練です。

訓練用シラバスに基づく訓練内容の訓練でなくてはなりません。

OJT による訓練実施記録は、勤務先が発行します。

訓練実施記録は、訓練証明者（「5. 訓練者、訓練責任者、訓練証明者」参照）による証明が必要です。

##### ・ 通信教育、e ラーニング

訓練機関等が、郵便や情報通信等を利用して行う訓練です。

訓練用シラバスの講義部分の訓練に限定されますので、通信教育、e ラーニングだけで訓練用シラバスを全て満足することはできません。

訓練の課程ごと、又は/及び、訓練の最後に訓練機関等は修了確認を行い、訓練機関等が訓練用シラバスに基づき設定した訓練コースを修了したことを記載した訓練実施記録を発行します。

訓練実施記録は、訓練証明者（「5. 訓練者、訓練責任者、訓練証明者」参照）による証明が必要です。

## 5. 訓練者、訓練責任者、訓練証明者

### 《訓練者（訓練する資格を持った者）》

その訓練内容の専門家。

必ずしもその NDT 方法の資格保持者である必要はありませんが、訓練証明者が「その訓練内容の訓練を行う者として適格と認めた者」でなければなりません。

「訓練実施記録」（見本 3 参照）には、「氏名」と「勤務先・所属」を記入します。

### 《訓練責任者》

訓練責任者は、講習会等の主催者、又は、その訓練を企画した責任者であり、その訓練全般に対し責任を持たなければなりません。

訓練責任者は、その NDT 方法の資格保持者でなくとも構いません。

「訓練実施記録」（見本 3 参照）には、「訓練機関名称」、「所在地」、「所属部課名・役職」、「連絡先（電話番号）」及び「訓練責任者名」を記入します。

「訓練責任者」を置かない個別訓練等では記入の必要はありません。

### 《訓練証明者》

訓練実施記録に記載された訓練が、全ての訓練終了後に適切な訓練であることを証明する者で、JSNDI 発行の資格保持者。

レベル 1 及びレベル 2 の訓練実施記録であれば、その NDT 方法のレベル 2、又は、レベル 3 の資格保持者。ただし、限定 NDT 方法の場合、次となります。

- ・ UM1⇒UT2、UT3      ・ MY1、MY2⇒MY2、MT2、MT3
- ・ ME1⇒MT2、MT3      ・ PD1、PD2⇒PD2、PT2、PT3

レベル 3 の訓練実施記録であれば、その NDT 方法のレベル 3 の資格保持者。ただし、「レベル 3 基礎（NDT 共通）訓練」に限っては、NDT 方法共通であるため、レベル 3 の資格保持者であれば NDT 方法は問いません。

訓練証明者は、訓練実施記録の内容が適切な訓練内容であることを、資格保持者として責任を持って証明しなければなりません。

「訓練実施記録」（見本 3 参照）には、「訓練証明者名・押印」、「証明日」、「保持資格」及び「認証番号」を記入し、押印します。

※訓練証明者の証明のない訓練実施記録は、訓練実施記録として認められません。

※社内訓練・研修において社内に資格保持者がいない場合、社外の資格保持者が訓練証明者になっても構いません。ただし、訓練証明者は資格保持者としての責任を持って証明しなければなりません。



## 6. 1日の最大訓練時間

1日における最大訓練時間は、8時間までとします。

1日8時間を超える訓練は、技術修得の効率さが下がるため適当ではありません。

OJT、通信教育・eラーニングについても同じです。

## 7. 訓練の有効期間

訓練は、訓練を受けた日から5年間有効とします。

## 8. 訓練の証明書

新規試験の受験申請の際に提出する訓練の証明書には、次の二つがあります。

受験申請時に①と②の両方の証明書を提出します。

\* レベル1資格非保持者で直接レベル2の受験申請をする場合、レベル1用の①と②、レベル2用の①と②の両方が必要となります。

①訓練実施記録集計表 (見本1、見本2参照)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練実施記録の内容を取りまとめて集計し、雇用主の証明を受けてください。</li> <li>・原本は保管し、コピーを提出してください。</li> <li>・<u>訓練実施記録が1枚であっても、訓練実施記録集計表の提出は必要です。</u></li> </ul>
②訓練実施記録 (見本3参照)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練を受けた記録(証明書)を、訓練を行った訓練機関(又は、個人)から発行してもらってください。</li> <li>・原本は保管し、コピーを提出してください。</li> </ul>

### ◆訓練実施記録と訓練実施記録集計表はホームページよりダウンロードください◆

※訓練実施記録集計表は、2016年10月に新様式に更新しています。旧様式の「旧制度の訓練」の「訓練実施時間」記入欄は使用できませんので、新様式をダウンロードしてください。

## 9. 訓練の証明書を提出する受験申請

「8. 訓練の証明書」を提出する必要がある受験申請は、次のとおりです。

<再試験及び再認証試験の受験申請では訓練の証明書を提出する必要はありません>

受験申請の種類	
レベル1 レベル2	・一次新規試験の受験申請の際に提出が必要です。
レベル3	・一次新規試験(基礎試験)及び*二次新規試験(主要方法試験)の受験申請の際に提出が必要です。

\*二次新規試験(主要方法試験): 申請するNDT方法以外のレベル3資格保持者、又は、一次試験(基礎試験)合格から5年以内の方は、一次試験(基礎試験)を受験せずに二次試験から新規に受験申請をすることが出来ます。

## 10. 訓練の証明書のまとめ方（概要）

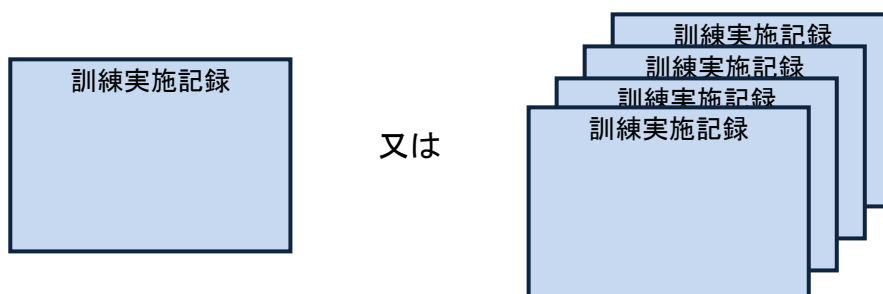
訓練の証明書は2種類あります。「8. 訓練の証明書」をご覧ください。

訓練の証明書のまとめ方は次になります。

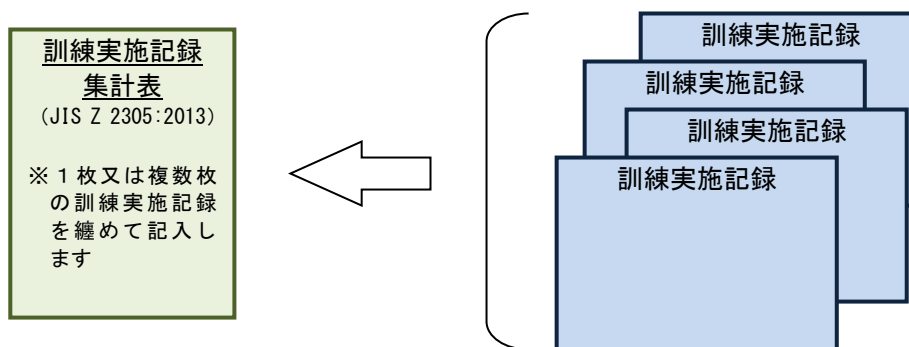
なお、レベル3訓練の証明書は、NDT共通の「レベル3基礎（NDT共通）訓練」と「NDT別訓練」に分かれますので、まとめ方がレベル1及びレベル2とは異なりますのでご注意ください。

### <レベル1及びレベル2のまとめ方>

- ①申請するNDT方法・レベルの「訓練用シラバス」及び「1. 受験申請資格と最小限の訓練時間」を満足する「訓練実施記録」を揃えます。「訓練実施記録」は1枚で済む場合もあれば、複数枚必要な場合もあります。



- ②「訓練実施記録」に記載された訓練内容ごとの訓練時間を「訓練実施記録集計表」に記入します。「訓練実施記録」が複数枚ある場合は、訓練内容ごとの訓練時間を合計して記入します。「訓練実施記録」が1枚で済む場合であっても「訓練実施記録集計表」の提出は必要です。

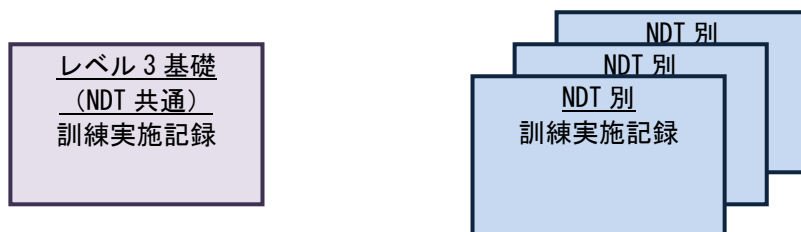


\* レベル1資格非保持者で直接レベル2の受験申請をする場合、レベル1用の「訓練実施記録集計表」と「訓練実施記録」、レベル2用の「訓練実施記録集計表」と「訓練実施記録」の両方が必要となります。

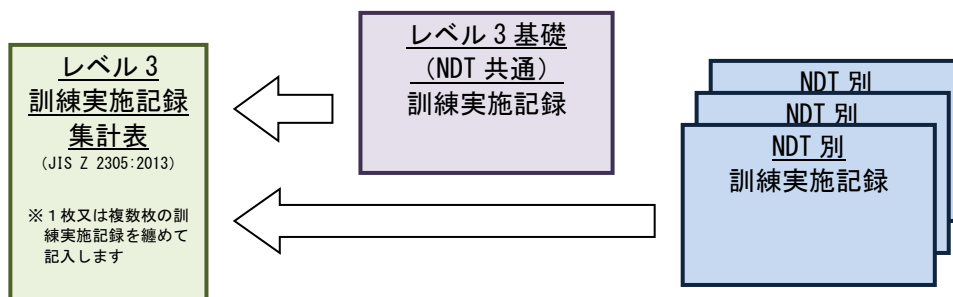
\* 受験申請時の提出書類のまとめ方等については、ホームページの「(EA2) 新規試験実施案内（新たに試験を受ける方）」及び「(EA4-3) 新規受験申請書レベル1&2専用 記入要領」をご覧ください。

＜レベル3のまとめ方＞

- ①申請する NDT 方法・レベルの「訓練用シラバス」及び「1. 受験申請資格と最小限の訓練時間」を満足する「訓練実施記録」を揃えます。
- \* レベル3の場合、「訓練実施記録」が「レベル3基礎（NDT 共通）訓練」と「NDT 別訓練」に分かれていますので、専用の「訓練実施記録」が複数枚必要となります。



- ②「訓練実施記録」に記載された訓練内容ごとの訓練時間を「訓練実施記録集計表」に記入します。「訓練実施記録」が複数枚ある場合は、訓練内容ごとの訓練時間を合計して記入します。「訓練実施記録」が1枚で済む場合であっても「訓練実施記録集計表」の提出は必要です。



\* 受験申請時の提出書類のまとめ方等については、ホームページの「(EA2) 新規試験実施案内（新たに試験を受ける方）」及び「(EA4-4) 新規受験申請書レベル3専用 記入要領」をご覧ください。

## 1 1. 訓練の証明書の経過措置

### ◆訓練実施記録集計表

訓練実施記録集計表は、2015 年秋期の受験申請から必要となります。  
2015 年秋期から JIS Z 2305:2013 に規定された最小限の訓練時間が適用されます。

### ◆旧制度の訓練実施記録

旧制度の訓練実施記録は 5 年の有効期間中は使用できますが、次に示す受験申請ごとに対応が異なりますのでご注意ください。

#### <2015 年秋期～2016 年秋期試験の受験申請> 《経過措置は 2016 年秋期にて終了しました》

- ~~・ JIS Z 2305:2001 で作成された訓練実施記録の訓練時間は、そのまま使用出来ます。~~
- ~~・ 訓練実施記録集計表への記入場所は、「旧制度の訓練」の欄です。~~
- ~~・ また、JIS Z 2305:2001 においてレベル 3 で認められていた「個人学習、研究発表・論文発表、書籍執筆・解説等執筆及び講演会・セミナーへの参加」もこの期間中は受験資格として認められます。訓練実施記録集計表に必ず添付してください。~~
- ~~・ 「個人学習、研究発表・論文発表、書籍執筆・解説等執筆及び講演会・セミナーへの参加」は訓練時間に換算することが出来ませんので、訓練実施記録集計表の「旧制度の訓練」の欄には、下表の最小限の訓練時間を記入してください。~~

	RT3	UT3	MT3	PT3	ET3	ST3
最小限の訓練時間	40	40	32	24	48	20

#### <2017 年春期試験以降の受験申請>

- ・ JIS Z 2305:2001 で作成された訓練実施記録を使用することはできますが、JIS Z 2305:2013 の訓練用シラバスが適用されますので、訓練用シラバスに該当しない訓練内容の訓練時間は使用出来ません。従って、レベル 3 で認められていた「個人学習、研究発表・論文発表、書籍執筆・解説等執筆及び講演会・セミナーへの参加」は、最小限の訓練時間に含めることは出来ません。
- ・ 訓練用シラバスが適用されますので、JIS Z 2305:2001 で作成された訓練実施記録の訓練内容が、JIS Z 2305:2013 訓練用シラバスのどの訓練内容に該当するか仕分ける必要があります。
- ・ 仕分けについては、訓練を行った訓練機関か、訓練者にお問合せください。JSNDI 認証事業部にお問合せいただいても、訓練を行った団体ではないため、旧制度の時に実施された訓練（の内容）が、訓練用シラバスのどの訓練内容になるかはお答えすることはできません。
- ・ 2017 年春期試験から JIS Z 2305:2013 の訓練用シラバスが適用されますので、訓練実施記録集計表の「旧制度の訓練」の欄は使用出来ません。
- \* 旧制度の訓練実施記録の訓練内容を訓練用シラバスの訓練内容に仕分けるのは、大変な作業になると思われます。また、訓練用シラバスで要求される訓練内容をすべて満足できない可能性もあります。そのため、訓練用シラバスが適用される 2017 年春期試験までに訓練用シラバスに基づいた訓練を受けることをお勧めします。

## 12. よく寄せられる質問

Q：ET2 及び UM1 の最小限の訓練時間が変更されていますが、旧制度による訓練時間で受験申請できますか。

A：2015 年秋期試験からは新制度による訓練時間が適用されますので、訓練時間が不足することになります。不足している時間の訓練が必要となります。

Q：訓練の有効期間が 5 年間ありますが、旧制度による推奨カリキュラムの訓練は使用できますか。

A：訓練は ~~5 年間有効ですが、経過措置期間によって対応が異なります。詳細については、「1.1. 訓練の証明書の経過措置」をご覧ください。経過措置は 2016 年秋期にて終了しました。今後は、訓練用シラバスが適用されます。訓練用シラバスの訓練内容に該当する訓練は使用できますが、該当しない訓練は使用できません。(2/16 ページD項参照)~~

Q：レベル 3 の訓練時間が新たに規定されましたが、旧制度による受験資格として認められてきた個人学習、研究発表・論文発表、書籍執筆・解説等執筆、講演会及びセミナーへの参加は、訓練時間として使用できますか。

A：~~経過措置期間によって対応が異なります。詳細については、「1.1. 訓練の証明書の経過措置」をご覧ください。経過措置は 2016 年秋期にて終了しました。今後は、個人学習、研究発表・論文発表、書籍執筆・解説等執筆、講演会及びセミナーへの参加は、訓練時間として使用できません。~~

Q：旧制度による訓練実施記録の訓練内容を新制度の訓練用シラバスの訓練内容に仕分けるにはどうすればよいですか。

A：訓練を行った訓練機関か、訓練者にお問合せください。JSNDI 認証事業部にお問合せいただいても、訓練を行った団体ではないため、旧制度の時に実施された訓練（の内容）が、訓練用シラバスのどの訓練内容になるかはお答えすることはできません。

また、旧制度の訓練を訓練用シラバスの訓練内容に仕分けるのは大変な作業になると思われるので、訓練用シラバスが適用される 2017 年春期試験までに訓練用シラバスに基づいた訓練を受けることをお勧めします。

Q：旧制度によるレベル 3 基礎試験を合格しており、合格の有効期間中（5 年間）は二次新規試験から受験できると思われませんが、二次新規試験の受験申請において、訓練実施記録の提出は必要ですか。

A：旧制度によるレベル 3 基礎試験合格の有効は、新制度にも引き継がれます。従って、有効期間中は二次新規試験から受験することができます。

また、申請する NDT 方法以外のレベル 3 資格保持者も二次新規試験から受験することができます。レベル 3 では新たに NDT 方法ごとに訓練時間が設定されておりますので、二次新規試験から受験申請する場合でも訓練実施記録及び訓練実施記録集計表の提出は必要です（「1.1. 訓練の証明書の経過措置」参照）。

なお、レベル 3 の受験条件として、申請する NDT 方法のレベル 2 資格保持が条件となっておりますのでご注意ください。

Q：RT3 資格証明書を保持しています。UT3 を受験申請する際の訓練時間は、レベル 3 に共通なレベル 3 基礎の訓練時間（8 時間）を除いた 32 時間（40 時間－8 時間）でよいですか。

A：他のレベル 3 資格証明書を保持していても、新規で受験される訓練時間にレベル 3 基礎の訓練時間（8 時間）が必要となります。従って、UT3 を受験申請される場合は 40 時間の訓練時間が必要です。ただし、訓練実施記録は 5 年間有効ですので、有効期間内であれば他のレベル 3 基礎の訓練時間（8 時間）として訓練実施記録のコピーを使用することは可能です。

\* 新制度：JIS Z 2305:2013 に基づく制度

\* 旧制度：JIS Z 2305:2001 に基づく制度

見本1：レベル1及びレベル2用訓練実施記録集計表 (UT2)

訓練実施記録集計表 (Excel 2010 ファイル) は、網掛け部分のみ入力できます。  
網掛け部分以外は入力できません。

訓練を受けた方が、自分で署名をし、印鑑を押してください。

NDT 方法別の訓練実施記録を集計する欄。訓練内容ごとに訓練時間を集計して入力してください。

**UT2**

**超音波探傷試験 レベル2 訓練実施記録集計表**

◆レベル1の資格を所持していない方は、レベル1の訓練実施記録集計表と訓練実施記録も必要◆

NDT方法・レベル	UTレベル2	訓練実施記録を本書に纏めてください。			
訓練を受けた者の氏名	非破壊 太郎	訓練を受けた者の署名・押印欄、及び、雇用責任者証明欄への記名・押印が必要です。			
訓練を受けた者の署名・押印	非破壊 太郎 (印)	提出は、本書のコピーを提出してください。			

訓練内容	訓練内容題目	訓練内容別必要訓練時間		訓練実施時間	
		講義	実習	講義	実習
序論	NDTの目的、用語、歴史 超音波探傷試験に関する規格	3.00		3.00	
超音波の伝搬と音場、きずによる超音波の反射	超音波に関する基礎 波の種類 反射、透過と屈折 超音波ビームの特性 きずによる超音波の反射	9.00		10.00	
製品知識と探傷技術	超音波探傷方法 製造プロセス及び供用中に発生する様々なきず 対象となる適用品	3.00		3.00	
装置	各種探触子とケーブル 探傷器 接触媒質 標準試験片及び対比試験片	9.00	3.00	10.00	8.00
探傷準備	仕様書、NDT手順及びNDT指示書 試験体のきずの発生予測 探傷条件選定 適用される検査規格	3.00		4.00	
検査	探傷器の調整 標準試験片と対比試験片 直接接触法(垂直及び斜角) 水浸法(垂直) 測定範囲の調整及び感度の調整 きずの検出と測定	8.00	6.00	10.00	16.00
評価及び報告	きずの評価・分類 きずと類似指示の区別 超音波指示の解釈と評価	3.00	12.00	3.00	16.00
検査の品質	技術者の資格 機器の検証	2.00		2.00	
合計				45.00	40.00

自動計算

※ 網掛け部分のみ入力可能

＜訓練時間集計欄＞

訓練実施記録 添付枚数	開始	20**年**月**日	終了	20**年**月**日
3 枚	訓練の種類	必要な訓練時間	訓練実施時間	
	講義	40.00～59.00	A	45.00
	実習	21.00～40.00	B	40.00
	最小限の訓練時間	80.00	計	85.00

＜雇用責任者証明欄＞  
添付した訓練実施記録及び本集計表に間違いがないことを遵守事項に同意のうえ証明いたします。

雇用責任者名・押印	日本 一郎 (印)	証明日	20** 年 ** 月 ** 日
勤務先・所属・役職	日本●●●●検査工業株式会社 品質管理部 部長		
所在地	〒 136-0071 東京都江東区***3-2-1		
電話番号/FAX番号	TEL 03-****-****	FAX	03-****-****

添付する訓練実施記録等の枚数を入力してください。

雇用責任者の押印は、個人印でも会社印でも構いません。

UT2訓練実施記録集計表20151222

見本 2 : レベル 3 用訓練実施記録集計表 (MT3)

訓練実施記録集計表 (Excel 2010 ファイル) は、網掛け部分のみ入力できます。  
網掛け部分以外は入力できません。

訓練を受けた方が、自分で署名をし、印鑑を押してください。

レベル 3 基礎 (NDT 共通) の訓練実施記録を集計する欄  
訓練内容ごとに訓練時間を集計して入力してください。

NDT 方法別の訓練実施記録を集計する欄  
訓練内容ごとに訓練時間を集計して入力してください。

**MT3**

レベル 3 基礎 (NDT 共通) 及び磁気探傷試験 レベル 3 訓練実施記録集計表

NDT方法・レベル		MTレベル 3		訓練実施記録を本書に纏めてください。			
訓練を受けた者の氏名		非破壊 太郎		訓練を受けた者の署名・押印欄、及び、雇用責任者証明欄への記名・押印が必要です。			
訓練を受けた者の署名・押印		非破壊 太郎		提出は、本書のコピーを提出してください。			

レベル 3 基礎 (NDT 共通) 訓練内容	レベル 3 基礎 (共通) 訓練内容題目	訓練内容別 必要訓練時間		訓練実施時間	
		講義	実習	講義	実習
非破壊試験技術者の認証システム	非破壊試験の認証システム JIS Z 2305による認証システム	1.00		2.00	
材料科学及び製品の製造技術	炭素鋼の平衡状態図 金属の塑性変形 熱処理 鉄鋼製品の製造技術、製造工程中及び供用中に発生するきず 非鉄金属材料 溶接と溶接欠陥 強度と破壊	3.00		4.00	
各種の非破壊試験方法	各種非破壊試験方法概論 (レベル2の知識)	4.00		4.00	
合計		A1	10.00	B1	0.00

磁気探傷試験レベル 3 訓練内容	磁気探傷試験レベル 3 訓練内容題目	訓練内容別 必要訓練時間		訓練実施時間	
		講義	実習	講義	実習
はじめに	NDT一般	1.00		1.00	
電磁気的基础	磁気的基础法則 電流による磁界 磁性体と磁化 磁気回路と漏れ磁束 磁気測定	4.00		5.00	
製品の知識及び試験パラメータ	製造及び供用中に発生するきず 試験パラメータ	1.00		1.00	
装置及び器材	磁化装置 装置の管理	1.00		1.00	1.00
試験前情報	試験前情報	2.00		2.00	
探傷試験	磁化方法 装置の選択 製品の探傷試験 保守検査	3.00		3.00	1.00
評価及び報告	試験報告書	3.00		3.00	
評価	評価	2.00		3.00	
品質アспект	NDTにおける品質管理	3.00		3.00	
環境及び安全	健康と安全衛生	0.50		1.00	
開発	開発	0.50		1.00	
合計		A2	24.00	B2	2.00

自動計算

<訓練時間集計欄>

訓練実施記録 添付枚数	訓練期間 (訓練の有効は5年間) 西暦年月日	開始	20**年**月**日	終了	20**年**月**日
4 枚	訓練の種類	必要な訓練時間	訓練実施時間		
	レベル3基礎	MT3	レベル3基礎	MT3	
	講義	8.00~13.00	20.00~24.00	A1	10.00
	実習	0.00	0.00~4.00	B1	0.00
	最小限の訓練時間	8.00	24.00	B2	2.00
			計	36.00	

<雇用責任者証明欄>

添付した訓練実施記録及び本集計表に間違いがないことを遵守事項に同意のうえ証明いたします。

雇用責任者名・押印	日本 一郎	証明日	20** 年 ** 月 ** 日
勤務先・所属・役職	日本●●●検査工業株式会社 品質管理部 部長		
所在地	〒 136-0071 東京都江東区***3-2-1		
電話番号/FAX番号	TEL 03-****-****	FAX	03-****-****

添付する訓練実施記録等の枚数を入力してください。

雇用責任者の押印は、個人印でも会社印でも構いません。

見本3：訓練実施記録 (PT2)

- \* 訓練実施記録 (Excel 2010 ファイル) は5年間有効です。
- \* 訓練実施記録集計表に添付する際は、コピーで構いません。

日を空けて訓練をした場合、訓練の開始日と終了日のみ記入してください。  
例：4/25、5/2、5/9 の訓練⇒4/25～5/9

訓練者の氏名と勤務先・所属を記入してください。訓練者については「5. 訓練者、訓練責任者、訓練証明者」参照。

訓練機関、又は、個別訓練を行った方が、印字してください。

訓練を受けた方が、自分で署名をし、印鑑を押してください。

浸透探傷試験 レベル2 訓練実施記録									
訓練内容	訓練内容題目	訓練内容別必要訓練時間		訓練実施時間		訓練実施日 (西暦年月日)		訓練実施場所	訓練者
		講義	実習	講義	実習	開始日	終了日		
序論	非破壊検査一般	0.50		1.00		2015/12/10	2015/12/10	●●非破壊試験訓練センター	検査一男 ◆◆非破壊試験専門学校
試験方法の原理と関連知識	界面化学			2.00		2015/12/10	2015/12/10	●●非破壊試験訓練センター	溶剤憲一 ○○浸透化学工業 製造部
	複合電								
	浸透探傷剤の特性								
製品知識及び製法とその技術の能力	適用範囲と操作手順	1.00	0.50	1.50	1.00	2015/12/10	2015/12/10	●●非破壊試験訓練センター	教育健太郎 ●●非破壊試験訓練 教育訓練部
	探傷の実際(製法と発生きず)								
装置	装置及び器具の構成と取扱	1.00	1.00	1.50	1.50	2015/12/10	2015/12/10	●●非破壊試験訓練センター	浸透三郎 ●●非破壊試験訓練 教育訓練課
	対比試験片								
試験実施前の情報	試験体に関する情報	0.50	0.50	1.00	1.00	2015/12/11	2015/12/11	●●非破壊試験訓練センター	浸透三郎 ●●非破壊試験訓練 教育訓練課
	試験条件								
探傷試験	観察条件 (JIS Z 2323)								
	試験方法の選定								
	前処理								
	浸透処理	1.50	4.00	2.00	4.50	2015/12/11	2015/12/12	●●非破壊試験訓練センター ▲▲非破壊試験訓練実習場	教育健太郎 ●●非破壊試験訓練 教育訓練部 浸透三郎 ●●非破壊試験訓練 教育訓練課
	乳化処理								
	洗浄処理								
	除去処理								
	現像処理								
	乾燥処理								
	再試験								
評価と報告	評価の基本	0.50	0.50	1.00	1.00	2015/12/11	2015/12/12	●●非破壊試験訓練センター	評価五郎 ■■検査工業 品質管理部
	指示規格の解釈								
きずの影響	きずの評価(製造と材料の影響)	0.50	0.50	1.00	1.00	2015/12/11	2015/12/12	●●非破壊試験訓練センター	評価五郎 ■■検査工業 品質管理部
	管理すべき事項	0.50	0.50	1.00	1.00	2015/12/11	2015/12/12	●●非破壊試験訓練センター	検査一男 ◆◆非破壊試験専門学校
環境と安全	安全衛生(安全データシート)	0.50	0.50	1.00	1.00	2015/12/11	2015/12/12	●●非破壊試験訓練センター	検査一男 ◆◆非破壊試験専門学校
	探傷剤								
技術開発									
講義と実習の時間配分		8.00～16.00	8.00～16.00	13.00	12.00	時間			
最小限の訓練時間(講義+実習)		24.00		25.00		時間(講義+実習)			

網掛けの入力枠以外は変更しないでください

申請する NDT 方法の資格保持者が必ず証明する必要があります。訓練証明者については「5. 訓練者、訓練責任者、訓練証明者」参照。

訓練機関、又は、訓練の責任者を置いている場合、記入してください。訓練責任者については「5. 訓練者、訓練責任者、訓練証明者」参照。

訓練実施時間の単位は時間です。  
60分：1.00時間、30分：0.50時間、15分：0.25時間、10分：0.16時間、5分：0.08時間

訓練証明者の押印は、個人印です

訓練証明者の証明(証明日)は、全ての訓練が終了してから(最終訓練日以降)証明を行ってください。また、証明日は保持資格の有効期間中でなければなりません。